

専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

下記の事故について、相手方との示談が成立したため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

記

- 1 事故発生日時 令和6年5月12日（日） 午後9時30分頃
- 2 事故発生場所 酒田市住吉町地内
- 3 事故の状況
消防団車両で、住吉町地内を防火巡回中、道路が行き止まりのため、方向転換をしようと車両を後退させていたところ、民家敷地内に駐車中の普通乗用車に消防団車両の左側後部を接触させ、普通乗用車の運転席側 後部フェンダー付近と後部バンパーを損傷させたもの。
- 5 被害の状況 運転席側 後部フェンダー付近擦過痕及び後部バンパー破損
- 6 損害賠償の額 195,184円
- 7 過失の割合 市100% : 相手方0%
- 8 その他
負傷者はありません。

専決事項の報告について（損害賠償の額の決定）

下記の事故について、相手方との示談が成立したため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものです。

記

- 1 事故発生日時 令和5年10月16日（月） 午前8時00分頃
- 2 事故発生場所 酒田市北千日町地内（北千日町バス停付近）
- 3 運行路線等 酒田市乗合バス（るんるんバス）市内循環A線1便

4 事故の状況

A線1便を運行中、午前8時頃に北千日町バス停留所付近の小路（ドラッグセイムスの脇）から、ワンボックスカーが飛び出してきたため、右にハンドルを切り避けた。車の衝突はなかったが、後ろの座席に座っていた乗客の顔の左側面が手すりにぶつかったもの。

- 5 被害の状況 乗客1名が顔面打撲（軽傷）

- 6 損害賠償の額 53,842円

- 7 過失の割合 市100% : 相手方0%

8 その他

相手方から保険会社へ請求手続きが遅れたため時間を要したものの、本人に聞き取りしたところ、怪我の後遺症等はないとのこと。